

市営住宅の入居者を募集

- 申込期間：5月17日(月)～28日(金)(土・日曜日を除く)
- 入居予定日：7月9日(金)
- 入居者は公開抽選により決定
- 抽選予定日：6月26日(土)(申込者には、抽選会のご案内をはがきで通知)

団地名	住所	募集戸数	住戸タイプ	階/エレベーターの有無	参考月額使用料
① 市営住宅 小柳第三団地	けやき二丁目	4	3DK (6.5畳、6畳、4.5畳、DK)	1・2・10階/有	15,100円～31,100円
② 市営住宅 野木和第二団地	羽白字沢田	2	3DK (6畳、6畳、5畳、DK)	2・3階/無	15,000円～32,700円
③ 市営住宅 野木和第二団地	羽白字沢田	2	3LDK (8畳、6畳、6畳、LDK)	1階/無	18,600円～40,500円
④ 市営住宅 赤川団地	浪岡字平野	1	3K (6畳、4.5畳、3畳、K)	2階/無	7,400円～13,300円
⑤ 市営住宅 福田団地	浪岡福田	1	3DK (8畳、6畳、6畳、DK)	長屋2階/無	19,200円～37,700円

■申込資格

▶持家がなく、住宅に困っているか▶同居する親族があるか ※③は、入居する世帯員が4人以上であるか
 ▶世帯の月額所得が158,000円以下。ただし、高齢者・障がい者・子育て世帯(未就学児童がいる世帯)は214,000円以下。
 ▶市税を滞納していないか※分割納付は可の場合あり ▶暴力団員でないこと など

■申込み・問合せ先

- ①～③市営住宅指定管理者 協同組合タッケン(駅前庁舎3階)
☎017-734-2381
- ④～⑤市営住宅指定管理者 (有)皆成建設(浪岡庁舎3階)
☎0172-62-1167

※必要書類等、事前にお問合せください。

随時入居者を募集しています

幸畑地区の市営住宅も入居者を募集しています。このほかにも、随時申込みを受け付けている団地もありますので、詳しくはお問合せください。

どうぞお気軽にお問合せください。

団地名	住所	参考月額使用料
市営住宅 幸畑第三	幸畑五丁目	7,700円～16,800円
市営住宅 幸畑第四	幸畑四丁目	10,100円～27,200円
市営住宅 幸畑第五	幸畑五丁目	12,600円～29,300円

団住宅まちづくり課 (☎017-734-5572)



住宅まちづくり課 佐藤

不動産取引における消防設備点検情報について

4月1日から青森消防本部では、不動産関係団体と連携し、建物(戸建て住宅等を除く)の消防設備の点検情報等を提供できることとなりました。これにより、建物を購入されるかたや賃借されるかたが、不動産会社からの重要事項説明を受ける際に、その建物の消防設備の点検情報等の説明を受けることができるようになります。詳しくはお問合せください。

☎017-775-0853
 消防本部予防課

商店街空き店舗リノベーション支援事業補助金

商店街等の1階空き店舗を活用し、小売業等店舗または事務所を開設する場合の店舗改装工事費(内・外装工事、給排水衛生設備工事等)の一部を補助します。

詳しくはお問合せください。
 補助額▽2分の1以内の額(上限100万円)
 ※申請し、交付決定後に事業に着手してください。
 問 経済政策課

☎017-734-2376

令和3年度市・県民税の所得・課税証明書

融資制度や年金・扶養申請などに使用する「令和3年度市・県民税の所得・課税証明書」を6月11日(金)から交付します。 ※市・県民税(年税額)が給与から差し引かれるかた(本人分に限る)は、5月14日(金)から交付します。 ※3月16日以降に申告された分については、証明書への反映が遅れることがあります。

▼**交付場所** 市民課、浪岡振興部市民課、浪岡振興部納税支援課、各支所、各情報コーナー

※土・第一日曜日は駅前庁舎のみ(所得の申告を伴うかたは、証明書の交付を受けられません) ※証明書コンビニ交付サービスも利用可(各交付開始日の翌日から取得可) ※郵便での請求も可

▼**交付手数料** 各一通300円

▼**申請に必要なもの** 申請者の本人確認書類/本人以外(委任を受けた生計を一にしている親族を除く)は委任状 ※申請書・委任状は市ホームページに掲載

岡市民課

(☎017-734-2383)
浪岡振興部納税支援課
(☎0172-62-1186)

水道メーターの取替えのお知らせ

6月から10月にかけて、委託業者が敷地内に入り、今年度中に有効期限(8年)を迎える水道メーターを交換します。対象区域のご家庭には、チラシなどで日程をお知らせしますので、ご協力をお願いします。

岡水道部施設課
(☎017-774-1234)

青森市鳥獣被害対策実施隊の設置

ニホンザルなどの鳥獣による農作物被害が増加していることから、「青森市鳥獣被害対策実施隊」を設置し、農地に出向き、ハトロール活動や追払い活動、生息・被害調査等を行い、地域と連携した鳥獣被害防止対策を実施します。野生鳥獣による農作物被害を受けた場合にはご連絡ください。

岡青森市鳥獣被害防止対策協議会事務局(農業政策課内)

(☎0172-62-1176)

建築物解体工事等を行う際は事前の届出を

建設リサイクル法では、一定規模以上の建築物等の解体工事等を行う場合、発注者に事前の届出を義務付けています。また、施工者は工事で発生する建設資材廃棄物を分別(分別解体)し、再資源化に努めなければなりません。発注者は施工者に、建設資材廃棄物の分別と再資源化を促すようご協力をお願いします。

岡建築指導課
(☎017-752-8193)

井戸水の水質検査を受けましょう

井戸水を安心して飲めるよう、年に1回は水質検査(有料)を受けましょう。水質検査実施機関については、お問合せください。また、水質検査で異常が認められた場合は、お知らせください。

岡生活衛生課

(☎017-765-5288)
浪岡振興部市民課
(☎0172-62-1140)

下水道 農業集落排水施設への接続はお早めに

下水道や農業集落排水施設は、排水を浄化し、きれいな水によみがえらせる重要な働きをしています。また、皆さんに利用していただいているので、その効果を発揮します。下水道や農業集落排水施設が整備された地域のかたは、早めの接続をお願いします。

※接続工事の際は、条例に定められた「青森市指定排水設備工事業者」をご利用ください。また、工事着工前に申請が必要です。

※接続工事資金を金融機関から無利子で借りることができ、融資あっせん制度があります。

※接続後は水道の使用水量に基づき、下水道使用料または農業集落排水施設使用料を納めていただきます。

岡下水道管理課
(☎017-752-0029)
浪岡振興部上下水道課
(☎0172-62-1159)

各種相談

女性のための専門相談(こころ)

こころの悩みに、女性臨床心理士が応じます。

時6月17日(木)・7月15日(木) 午後1時～3時 所アピオあおもり 2人(申込順) 備考 相談時間は50分。申込時に相談内容をお知らせください。

申請6月17日分は6月15日(火)まで、7月15日分は7月13日(火)まで(水曜日を除く午前9時～午後4時受付)に、県男女共同参画センター相談室(☎017-732-1022)へ

女性のための専門相談(法律)

法律に関する問題に、女性弁護士がアドバイスします。

時6月8日(火)・7月13日(火)・7月27日(火) 午後2時～4時 所アピオあおもり 3人(申込順) 備考 相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。

申請6月8日分は6月3日(木)まで、7月13日分は7月8日(木)まで、7月27日分は7月22日(木)まで(水曜日を除く午前9時～午後4時受付)に、県男女共同参画センター相談室(☎017-732-1022)へ